資料２

赤字：第２回の意見から修正・追記箇所、**文中太字：第１回の意見等の反映箇所**

１　みどりを取り巻く課題

①ネットワークとなるみどりづくり

都市環境の改善や生物多様性、防災性の向上など、みどりには様々な機能が求められています。個々のみどりの果たす機能には限界があり、庭先やベランダなどの身近なみどり、都市の骨格となる幹線道路の街路樹、学校、霊園など拠点となる大きなみどりが結ばれ、**さらに豊島区内だけでなく隣接する区の公園などのみどりとも**連続性が生まれることで、みどりの果たす機能がより発揮されていきます。

みどりのネットワークを構成する要素は、街路樹や河川沿いの並木のような帯状のみどりの他、点在する緑地**や公園**によるつながりも重要となります。そのため、従来通り幹線道路整備事業により街路樹によるネットワーク化を進めていくとともに、**公共施設や**建築計画等による新たな緑地を整備する際は、周辺のみどりとのつながりを考慮して、ネットワークを形成することが重要です。

また、みどりをつなげるだけではなく生物の生息・生育空間を広げるために、**みどりの**ネットワークを充実させるための検討や、みどりに係わる人の繋がりを形成していくための人のネットワークの仕組みづくりを検討することが必要です。

②みどりの効果を発揮するまちづくり

地球規模での気候変動への対応が求められている中で、ヒートアイランド現象、ゲリラ豪雨等の都市気象に関する問題などが、日常生活においても問題視されています。**区内では、想定し得る最大規模の降雨（総雨量 690mm、時間最大雨量 153mm）の場合、神田川沿いや山手通り沿いなどが浸水想定区域となっています**（参考資料１P9 参照）。みどりを増やすことで、緑陰の形成や植物の蒸発散作用によって低温域が形成されるなどの熱環境の改善や、**緑地による雨水の貯留浸透を増やすなどの効果が期待されます。**

また、みどりは生物が生息・生育するための基盤であり、みどりの基盤を増やすことが生物多様性の向上や**都市に暮らす人々が生物と触れ合う機会をつくること**につながります。そして、生活に安らぎを感じるなどの情緒的効果**や地域交流の場をつくる効果**もあります。

さらに、**豊島区は木造住宅密集地域（木密地域）が４割を占めており、木密地域では公園や街路樹などのみどりによる延焼防止対策が求められています**（参考資料１P10 参照）。公園・緑地等のオープンスペースは災害時の防災拠点としても重要な役割を担（にな）っており、**本区では令和２年に「としまみどりの防災公園」をオープンしました。引き続き地域の**

実情を考慮しながら、防災機能を備えた公園の整備や避難所指定の学校のみどりによる防災性の向上、周辺区との連携、不燃化事業との連携などのみどりによる防災性の向上を検討する必要があります。

このような**都市や地域の課題と区民が求めることに対して、**多様な効果を生み出すみどりを保全・創出していくことが重要です。

③身近なみどりを広げ、ふれあう機会を増やす

近年の感染症の流行に伴い、私たちはこれまでの働き方や暮らし方の転換を経験し、テレワークなどの「新しい生活様式」の定着が進みました。今後も想定される局面に対して、リフレッシュの場となり季節を感じることができる身近なみどりや憩える場所の必要性がますます高まっています。

「協働のまちづくりに関する区民意識調査」（令和３年７月実施）（以下、「区民意識調査」）**では、街路樹や生垣など街を歩いていて緑が多いと感じる割合が４割を超え、６年前の調査に比べて２割も増加しており、街路樹や公園、民有地などの緑化の効果が見られます。一方で、多様な生きものが生息・生育できる環境づくりの現状の評価では、みどり・環境に関する生活環境の中で最も満足度が低くなっています。**区民満足度を向上させるためには、日常生活の中で**みどりや生きものとふれあえる機会を増やしていく**ことが必要です。身近なみどりは公園のみどりだけではなく、住宅地の庭木や生垣、道路の街路樹、学校等の施設の樹木、商店街のプランター緑化など、様々なみどりがあります。そのため身近なみどりを増やすための制度や支援、みどりに親しむための講習、**次世代にみどりを育む大切さを伝える環境教育**など、みどりを広げるための基盤づくりが重要です。

公共施設においても屋上緑化、壁面緑化など多様な緑化手法を用いて、都市の中の新たな自然環境の創出や**美しいみどりの景観づくり**を率先して行い、豊島区独自の緑化環境を整備・維持管理していくことが必要です。

④区民や多様な主体の協働によるみどりづくり

区内のみどりの多くは民有地にあり、良好なみどり環境を維持・拡充していくためには区民や**事業者等**との協働が不可欠です。民有地の屋上・接道緑化に対する支援と、開発や建築行為における緑化計画によるみどりの確保を積極的に進める必要があります。

また、まちづくりにおいては、コミュニティ形成が重要になってきており、公園や校庭芝生化等の地域のみどり資源の維持管理における住民参加の仕組みづくりや、**地域の特性に合わせた公園の利活用と民間緑地の活動なども、区民・多様な主体との連携が重要となります。**そのため、みどりが持つ環境形成の必要性を区民・事業者等に広く啓発活動を行い、地域でみどりを管理・保全する仕組みづくりや**活動の担い手を育成していくこ**

とが必要です。

⑤拠点となる歴史あるみどりと新たなみどりの維持保全

区内は大規模公園が少ない状況にあります。都市化が非常に進んでいる豊島区においては、新規にみどりの拠点となる大規模公園の整備を行っていくことは、財政上からも非常に困難です。そのため、区民要望、地域の実情等に基づき、公共施設の跡地の公園化などについて十分な検討を行い、計画的な公園整備を行う必要があります。

また、区内には**学習院大学、雑司ヶ谷霊園、染井霊園などの古くから残るまとまった緑地**が存在しています。これらのみどりは都市環境の改善効果のほか、豊島区の地域性や歴史性を残す自然環境資源としても貴重なものであり、良好な状態で次世代へ引き継いでいく必要があります（参考資料２P1 参照）。

その他にも、池袋駅周辺４公園や再開発で生み出された緑地などのまとまったみどりを有する地区は、良好な景観をつくる新たなみどりの資源としての維持保全が求められます。

⑥誰もが利用でき、地域に愛され親しまれる公園にする

本区は小規模な公園が多いことが特徴となっています。そのような公園を有効に活用するために中小規模公園活用プロジェクトの取組を実施し、多世代が利用する地域の交流の場として成果をあげています。「区民意識調査」では、「近くに好きな公園がある」との回答が約５割にのぼることからも、区民が身近な公園を利用していることがうかがえます。一方で、公園の中には似たような公園が見られることや、利用が集中しているところと少ないところがあります。公園は地域にある貴重なみどりとオープンスペースであり、有効に活用されるために地域の中で特徴の個性化を図ることが求められます。また、分け隔てなく誰もが利用することができ、活発な活動の場となるように、**地域のニーズを考慮した運営の仕組みが必要となります。**

また、豊島区は通勤、通学者等の流入人口が多いことが特徴です。そのため、公園利用者は地域住民だけではなく多くの来訪者も利用している状況です。公園の維持管理では近隣住民を中心にした公園ボランティアによる清掃活動も行われている一方で、利用方法についての苦情も多くなっています。公園が迷惑施設とならないように、地域住民だけではなく事業者や学生など多くの意見を取り入れた利用マナーの検討や、多くの人が参加する維持管理活動を行うことが重要となります。

さらに、公園の管理・活用において、平成 26 年３月に策定した「豊島区公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に維持管理を行うとともに、地域団体との連携を推進し、地域コミュニティの拠点とすることが重要です

2　基本理念

豊島区の土地利用形態は、大きくは住宅地と、駅を中心とする商業業務地に分けられます。そこには、居住者、通勤・通学者、来訪者など多様なライフスタイルの人々が共存しており、多くの外国人も暮らしています。**年齢や障がいの有無、国籍などに関わらず、全ての人**がいかに快適な生活を送れるかということが都市の中では重要です。

都市生活の快適性を確保するためには、都市が備えるべき最も基本的な機能としての安全・安心確保を第一とし、これに加えて、“ゆとり”や“うるおい”、**“ふれあい”**といった質の面を考慮する必要があります。

みどりは環境の質に大きく貢献します。木々や草花は四季折々の表情を見せ、**生きものとのふれあいや人と人の交流の場となり、**うるおいのある景観を形成し、生活環境にやすらぎをもたらします。また、みどりは、道路や建物の輻射熱を減らし、都市の気温を緩和したり、騒音をやわらげるなど多様な環境保全機能を持っています。

また、都市の中でみどりを増やしていくためには、都市形態、地域の特性、人とみどりの関係をよく理解した上で、みどりの空間を創出していくための施策が必要です。

こうしたことを前提に、以下のとおり計画の理念を定めます。

①都市にふさわしい質の高いみどり

地球規模での環境問題や頻発する自然災害が大きくクローズアップされる中で、多様な樹木や水辺などに生息する生きものが暮らしていける自然環境や公園・緑地等のオープンスペースの大切さが強く認識されてきています。

しかし、豊島区のように人口高密な市街地が形成された都市では、自然を限定的に捉えなければなりません。都市の緑地の大部分は、自然のままにまかせた空間ではなく、適正に管理された快適な場として存在しなければならないからです。そのため、深山や里山の自然とは異質なものとして捉える必要があります。

豊島区にふさわしい自然とは、人の立ち入りを拒むような自然ではなく、昔から人とともに生きてきた空間、人々が手を加え生活の場となっていた自然です。具体的には、家庭や事業所のみどり、身近な公園や緑地など生活に密着したみどりが中心となります。**それら個々のみどりが良好に保たれ繋がることで、様々な機能を発揮する都市の環境を担(にな)うみどりとなることを目指します。**

・都市の骨格となるみどり

・公園のみどり

・住宅街のみどり

②五感にうったえるみどりの空間

都市の中のみどりは、常に人との関わりの中で存在しています。人との接点があるからこそ、みどりの存在意義が高まります。

人とみどりが共存し、関わり合いが続いていくためには、その空間が快適でかつ楽しくなければなりません。この快適性や楽しさは、空間の構図、感触、香りなどの人が五感をとおして感じ取り、**安らぎや季節を感じるなどの**空間の雰囲気とともに、**遊びや運動などで**その場を利用し、**自らの行動や共に活動する**人と人との関係から生まれます。

みどりを増やすときに、全ての人の五感にうったえる様々な工夫を凝らし、その空間がよく維持管理され、利用者のマナーも守られている、こうした状態で人々に親しまれ快適で楽しい空間の創出を目指します。

・季節を感じるみどり

・快適さと楽しさを感じるみどり

・遊びや体験の場としてのみどり

③自然と人間の共生

都市の自然を構成するみどりや水、そこを住みかとする多様な生物は、それを愛する人や息長く守り育てる人の存在があってこそ、後世へ伝えていくことができます。それには、人々が、みどりからうるおいやさまざまな恩恵を一方的に受けるだけではなく、雑草や落ち葉、虫の発生などを受け入れていかなければなりません。

そのため、多様な生物の生存を可能とするための土壌や水辺、みどりの環境などを守り育てる意識を区民が共有し、**次世代を担(にな)う子どもたちにみどりの大切さを伝える**など、生物やみどりなどの自然と人間の共生を目指します。

・都市の中での自然とのふれあい

・子どもたちの環境講座

写真出典：豊島区 HP

３　みどりの将来像

みどりの将来像：「みどりのネットワークを形成する環境のまち」

一人ひとりが庭先やベランダなどでみどりを増やし、都市の骨格となる幹線道路の街路樹や、学校、霊園など拠点となる大きなみどりと結ばれることで、地域として広がりと厚みのあるみどりや**都市の環境を担(にな)うみどり**づくりが実現します。

区民・事業者・区が相互に連携を深めながらみどりを増やすことで、点から線、線から面へと**つながる「みどりのネットワークを形成する環境のまち」**の実現を目指します。

みどりがつながることで、緑陰や風の道のネットワーク、エコロジカルネットワーク、防災、レクリエーション、交流など様々なつながりが形成されます。

■本区のみどりのネットワークとは

みどりをつなぐ

〇樹木、地表面、屋上・壁面緑化、水辺をつなぐ
〇身近なみどり・みどりの拠点をみどりの骨格・軸がつなぐ

快適性が広がる

〇緑陰ネットワーク、風の道
〇安らぎ・憩いの場
〇美しい都市景観・街並み形成　　等

生物の生息空間がつながる

〇生物多様性の保全・再生
〇学校ビオトープと地域のつながり
〇生物とのふれあいの場　　等

安全・安心がつながる

〇防災性の向上、延焼防止のみどり
　避難経路と避難場所・防災公園のつながり
〇持続性の向上
　雨水涵養・流出抑制、エネルギー消費軽減のみどり　等

にぎわいが広がる

〇まち歩き・散策路のネットワーク
〇レクリエーション利用
〇界隈性・地域活性の場　　等

人と人がつながる

〇区民・働く人・学ぶ人・来訪者の出会いと活動
〇地域のコミュニティ交流の場
〇多様な主体が連携する活動　　等

歴史がつながる

〇歴史ある自然資源の保全・活用
〇まちのみどりの歴史伝承
〇保護樹木・保護樹林の保全　等

豊島のみどりを未来へつなぐ

〇みどりの質と量ともに、良好に維持・向上して継承する
〇みどりの大切さを伝え、自らがみどりに関わり行動する

以上の考えをもとに、豊島区が目指す「みどり」の将来像として、次の 5 項目を掲げます。

①　つながりが広がる

庭先の身近なみどりから豊島区の骨格となるみどりまでがつながりをもち、人が**安全で**快適に生活でき、多様な生物も生育が可能なまち

➢ **みどりのつながりが広がっていく**

②　まちが変わる

日常生活空間でふれあえる身近なみどりが連なるまち

➢ **身近なみどりがまちを変えていく**

③　みんなで楽しみ育む

「みどり」の**まち**づくりをみんなで取組み、**未来へつなぐ**まち

➢ **みどりのある暮らしを楽しみ、みどりを育んでいく**

④　地域の庭になる

寺社など古くから伝わる地域のみどりの拠点と、公園などのみどりの拠点がバランスよくあるまち

➢ **みどり・公園を地域の庭として活用していく**

⑤　みんなで支える

区民・事業者・行政の協力のもとで、みどり・**公園**が美しく維持管理され、育っているまち

➢ **みどり・公園をみんなで支えていく**

■本区が目指すみどりの将来像の概念図

みどりのネットワークを形成する環境のまち

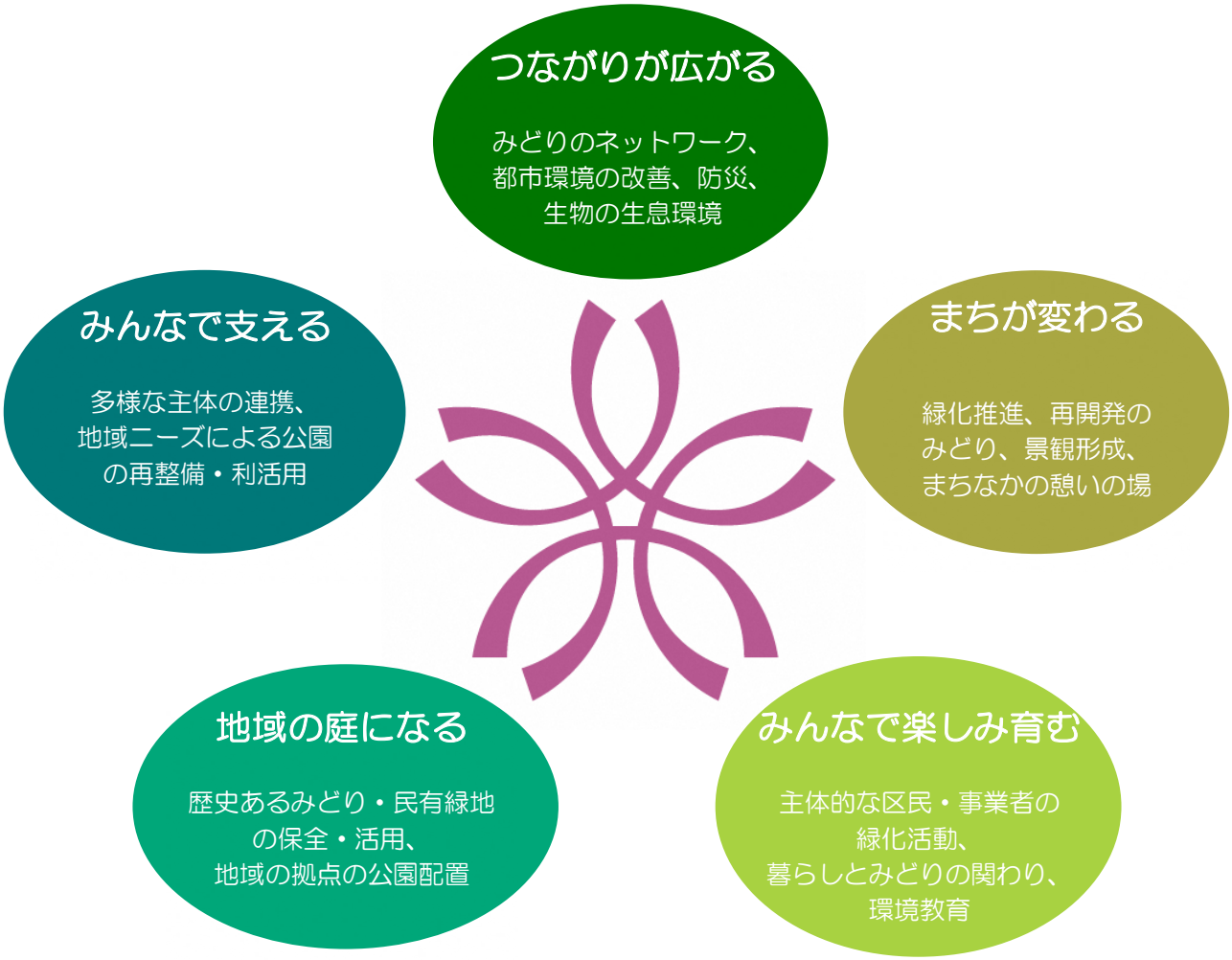

：豊島区シンボルマーク
区の木「ソメイヨシノ」の花を形づくる曲線が、架け橋として、人と人のつながり、過去から未来へのつながりを表し、区民が誇れる「ふるさと豊島」の象徴となるような願いが込められている

4　計画の体系

課題①　ネットワークとなるみどりづくり
課題②　**みどりの効果を発揮するまちづくり**
課題③　身近なみどりを広げ、**ふれあう機会を増やす**
課題④　区民や**多様な主体の**協働によるみどりづくり
課題⑤　拠点となる**歴史ある**みどりと**新たなみどりの**維持保全
課題⑥　**誰もが利用でき、**地域に愛され親しまれる公園にする

基本理念①　都市にふさわしい質の高いみどり
基本理念②　五感にうったえるみどりの空間
基本理念③　自然と人間の共生

将来像テーマ　「みどりのネットワークを形成する環境のまち」

将来像①　「つながりが広がる」
将来像②　「まちが変わる」
将来像③　「みんなで楽しみ育む」
将来像④　「地域の庭になる」
将来像⑤　「みんなで支える」

基本方針１　みどりのネットワークをつくる	・みどりの骨格軸から地域へ連携、風とみどりの道、**生態系に配慮したネットワーク、学校のみどり**
基本方針２　身近にふれあえるみどりを広げる	・身近な公共・民有地の緑化推進、**まちなかのみどりと憩いの場、グリーンインフラ、**防災性、**美しい景観**
基本方針３　みんなでみどりを育み、大切さを伝える	・区民参加、緑化活動支援、啓発事業・**担い手の育成、活動の PR、ニーズ・評価の反映**
基本方針４　拠点となるみどりを増やし活用する	・**地域の**拠点となる公園配置、民有緑地の保全活用、**市民緑地認定制度**
基本方針５　地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる（都市公園の管理の方針）	・公園の維持管理、利用管理、再整備、活用・運営、**小規模公園の利活用、**インクルーシブな考え方導入

計画の目標
1）みどりの維持と向上のための目標
　①緑被率　　②**みどり率**　　③緑視率
2）公園・緑地の拡大の目標
　①公園の整備面積・公園面積率・１人あたり整備面積　　②**公園の再整備箇所数**
3）公共施設**及び公共的空間**の緑化の推進の目標
　①緑化基準を満たす公共施設数　　②街路樹設置道路延長の割合
4）民有地の緑化の推進の目標
　①緑化計画による民有地の緑化誘導
5）みどりの質や利活用の目標
　①**みどりの満足度・公園の満足度**　　②みどりとの関わり　　③みどりと景観との関わり

５　計画の目標

「みどりの基本計画」は、市町村が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画です。都市緑地法第４条に規定される法定計画であり、基本計画に盛り込むよう法律で定められている項目のひとつに「緑地の保全及び緑化の目標」の設定があります。

目標としては、緑の将来像や緑地の確保目標水準を設定する総量目標（緑被率、公園面積など）と、緑地を整備、保全するための成果目標（みどりの質や利活用に係わるものなど）を設定します。

（１）目標の達成状況

「豊島区みどりの基本計画」（平成 23 年３月・平成 28 年３月見直し）では、庭先のみどりと都市の骨格となる幹線道路の街路樹や大学、霊園などの拠点となる大きなみどりを結ぶ**「みどりのネットワークを形成する環境のまち」**の将来像を目指して 10 年間の計画期間の中で達成すべき数値目標が設定されており、達成状況は以下のとおりとなっています。

目標達成状況

（平成 23（2011）年度→令和２（2020）年度）

- 緑被率（P13）・・・・・・・・・・目標達成　（目標 13.0%→最新値 13.2%）
  東京 23 区のうち 19 位
- 緑視率（P16）・・・・・・・・・・目標達成　（緑視率 25%以上の地点が５箇所増）
- 公園の整備面積（P16）・・・・・目標未達成（目標 24.5ha→最新値 23.8ha）
  区民ひとりあたりの面積は 23 区中最下位
  区面積あたりの公園数は上位（23 区中４位）
- 緑化基準を満たす公共施設数（P19）・・目標未達成（目標 80%→最新値 75%）
- 幹線道路の街路樹の設置割合（P20）・・目標未達成（目標 80%→最新値 79%）